

【6月17日更新】新型コロナウイルス関連情報（第50報）

- DC市長は、フェーズ2移行の見通し及び再開するビジネス・活動に関するガイダンスを発表しました。
- VA州知事は、フェーズ2以降における高等教育機関の再開に関するガイダンスを発表しました。

1. 本日（6月17日）17時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：9,847名（死亡523名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：62,969名（死亡2,866名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：55,775名（死亡1,583名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 各州政府の措置等

（1）ワシントンDC

ア 本日、バウザー市長等の記者会見が行われたところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・現在の傾向が続けば、早くも6月22日にフェーズ2に移行できる。その判断は6月19日に行い、フェーズ2のガイダンスに基づく市長令を発出する予定である。
- ・フェーズ2のガイダンスの概要は次のとおり。

<集会>

50人超の集会は禁止。

<非基幹的な小売店>

最大収容人数の50%を上限として、店内営業を再開可。

<パーソナル・サービス>

日焼けサロン、タトゥー、ワックス、スレッディング、電気分解療法、凍結療法、フェイシャル、ネイルサロンは、予約制のみ、各ステーションの6フィート間隔の確保、来客は店外で順番待ちすることを条件に営業を再開可。

<レストラン>

最大収容人数の50%を上限として、屋内営業を再開可。客は着席したまま注文し、接客サービスは着席時のみ提供。全てのテーブルは少なくとも6フィート間隔で、一つのテーブルに6人まで着席可。客が料理を取りに行くbuffet形式は不可。

<フィットネス、レクリエーション>

- ・ジム、ヘルスクラブ、ヨガ、ダンス、ワークアウトスタジオは、1,000平方フィートあたり5人まで。グループクラスは、人と器具との間に少なくとも10フィートの距離を確保。
- ・公共プールは、レッスンやラップスイミングなど体系的な活動のみ再開可。
- ・プレイグラウンド、コート、運動場は、再開可。低・中程度の接触があるスポーツのカジュアルプレイは許

可するが、地区単位のスポーツは許可しない。

<礼拝所>

バーチャルサービスの継続を奨励。屋内は100人以下または最大収容人数の50%のいずれか少ない方を上限に利用可。合唱や物の受渡し・共有を伴う活動は控えることを奨励。

<キャンプ，教育機会>

キャンプは10人以下，距離の確保ほか安全対策を講じることを条件に再開可。

図書館は，最大収容人数の50%を上限に再開可。

カレッジ，大学は，DC教育当局と協議の上に策定し，計画局が承認した再開計画に基づき再開可。

劇場，映画館，娯楽施設は，芸術，娯楽，または文化的イベントを開催するための免除申請ができる。

◎詳しくはこちら（会見資料）

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Hospital-Announcement-and-Situational-Updated-Presentation_061720.pdf

◎フェーズ2の詳細（分野別ガイダンス）

<https://coronavirus.dc.gov/phasetwo>

イ 6月15日から，消防署における検査及び子供（6才以上）を対象とした検査場が拡大されました。また，ネイビー・ヤードのカナルパークにおいて，試験的な抗体検査（無料）が開始されました。受検には電話予約が必要です。

◎詳しくはこちら（6月15日付会見資料）

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_061520.pdf

（2）バージニア州

6月16日，ノーザム州知事は，フェーズ2以降の段階における高等教育機関の再開に関するガイダンスを発表しました。州の公立および私立高等教育機関が，安全にキャンパスおよび対面授業を再開するために考慮すべき事項を記載しています。

◎詳しくはこちら（ガイダンス）

<https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/Higher-Education-Reopening-Guidance.pdf>

（注）各州政府の措置等についても，できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが，ご自身に関する事項については，米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも，連邦・州・地方政府（郡，市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので，各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html